

秩父夜祭が ユネスコ無形文化遺産に登録!



11月30日から12月1日にかけて、ユネスコ政府間委員会の審査がエチオピア・アディスアババで開催され、「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉦・屋台行事』がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

秩父市では、平成20年10月にユネスコへ提出する映像資料の作成に着手して以来、無形文化遺産への登録に向けて取り組んできました。

平成26年3月には文化庁がユネスコに申請書類を提出するも、ユネスコの年間審査件数を上回ったことから、審査が1年先送りとなり、平成27年3月に再度申請しました。

平成28年10月31日に、ユネスコ評価機関から、事前審査への勧告を受け、約1か月後の12月1日に、登録決定の朗報が届きました。

これを機に、先人たちから脈々と受け継がれてきた秩父の魅力「秩父夜祭」を世界に向けて発信していきたいと考えています。

秩父市長から市民の皆さまへ



秩父市長 久喜 邦康

このたびの「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉦・屋台行事』がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを、大変嬉しく思います。

秩父人が誇りを持ち、受け継いできた秩父夜祭の伝統が、全国各地でそれぞれ守り伝えられてきた『山・鉦・屋台行事』とともに世界に認められたことは、大きな喜びであります。

また、全国山・鉦・屋台保存連合会の事務局もお預かりしており、これまでの登録に向けた取り組みが報われ、大変安堵しております。

今後も市民の皆さまとともに秩父夜祭の伝統をしっかりと守り、未来へと伝えてまいります。

ユネスコ無形文化遺産・文化財に関する問い合わせ：文化財保護課 ☎0494-22-2481

平成28年12月10日発行 編集・発行／秩父市役所 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号 ☎0494-22-2211(代表)